

1. 資料2「令和4年度子ども・子育て関係予算の概要について」

(1) 資料2の10ページ「スクールESDくさつ推進事業費」について

<質疑①>「スクールESDくさつ推進事業」と「地域協働合校」との棲み分けについて

<回答>スクールESDは、子どもたちが持続可能な社会の担い手として資質・能力を育成することをめざした教育活動であり、その本質は、身近な地域から行動を開始し、学びを実生活や社会につなげることにあります。

地域協働合校は、学校・家庭・地域がそれぞれの教育機能を十分に発揮し、互いに協働することにより、子どもが健全に育ち、人が輝く地域づくりをめざしています。

学校教育と社会教育は両輪の関係であり、地域と連携した学びを通して、地域が人を育て、人が地域を育てるという学びの好循環の実現を推進すると共に、スクールESDでは、様々な地域課題を体験的な学びを通して、その解決に主体的にかかわり、地域社会の一員としての意識と行動力を身に付けることをめざしています。

<質疑②>ESDアドバイザーと地域協働合校として配置されている地域コーディネーターとの棲み分けについて。また、ESDアドバイザーの資格要件があるかについて

<回答>地域コーディネーターは、地域住民等と学校の間の情報共有を図り、地域学校協働活動を円滑かつ効果的に推進することを目的としています。

ESDアドバイザーは、ESD教育を進める際に、学校に対し、指導や助言を行い、学校におけるESD教育の視点に立った学習指導を充実させることを目的としています。

なお、ESDアドバイザーは、学校教育と社会教育に精通している者を配置します。

<質疑③>当該事業を実施することで、スペシャル授業やパイオニア事業等で外部講師を招いて実施されていた事業はどうなるのか。

<回答>学校教育パイオニアスクールくさつ推進事業として、「夢・未来を抱くスペシャル授業 in 草津」を実施し、各界の第一線で活躍する専門家や達人を講師として招き、子ども達の将来の夢や希望を育むことを目指しております。

学校教育パイオニアスクールくさつ推進事業は令和元年度から令和3年度の計画で実施しており、当初の目的が達成されたことから、令和3年度で廃止いたします。

(2) 資料2の13ページ「子ども見守り防犯カメラ設置事業費」について

<質疑>防犯カメラの設置場所は、教育委員会や学校と連携し、決定するのか。

<回答>「通学路と駅周辺半径500m以内」に防犯カメラを設置するという方針のもと、犯罪事前抑止の観点で、専門的な見地から、過去の犯罪発生箇所ピンポイントで設置するのではなく、重点エリアを面的にカバーするため、警察に設置場所を考えていただきました。その後、教育委員会等の関係課に設置場所に関して御意見をいただき、設置場所を決定しております。

(3) 資料3、資料4「令和3年度子育てしやすいまちづくりについてのアンケート」

令和4年6月頃に開催を予定しております、子ども・子育て会議にて、アンケート結果を再度分析し、御説明させていただきます。